

第4回 信濃町地域公共交通協議会会議事録

平成22年10月18日 午後1時30分より

役場 第1・2会議室

出席者 28名

1. 開 会

事務局長 皆さんご苦労様です。まだお見えいただけていない方も若干名いらっしゃいますが、事前に遅れるとの連絡がございましたので、ただ今より第4回信濃町地域公共交通協議会を開催させていただきます。

なお、本日会場の都合により会議場の形態がこの様な形になりました事、ご理解の程よろしくお願い致します。

それでは協議会会長の副町長よりご挨拶をお願いします。

2. 挨 拶

会 長 皆さんご苦労様です。委員の皆様には大変お忙しい中、信濃町地域公共交通協議会の会議にご出席いただき大変ありがとうございます。今日、第4回目の協議会となっておりますが、会議自体は7月以来、約3ヶ月ぶりになるうかと思われます。この間8月には住民の皆様へアンケート調査等実施させていただきました。また、8月21日に県の公共交通の県民大会がございまして、こちらの方にも出席いただいた委員の皆様もおいでになります。

また、8月31日には先進地視察として、隣町の飯綱町へiバスの視察を実施させていただきました。

そして今日は2点大きな会議事項がございますけれども、こちらにつきましてもご審議の程よろしくお願いしたいと存じます。

今日はおおよそ2時間程度の会議になるうかと思われますがご協力の程よろしくお願い致します。

大変ご苦労様です。

3. 会 議

事務局長 それではお手元の会議次第に基づきまして進めさせていただきます。3番目としまして会議事項であります。規約第11条により会長が議長となっておりますので戸田会長の進行でお願いしたいと存じます。

会 長 早速会議事項に入らせていただきますが、この会議事項に入る前に事務局係長からアンケートの集計結果等について説明いたしたいと思ひます。

また、説明後に会議に入りたいと考えております。それでは事務局係長お願いします。

事務局係長 議事に入ります前に、前回の協議会の中で協議いただきました、住民の移動実態アンケート調査の実施につきましてご協力の程ありがとうございました。

これまでの経過について説明させていただきます。

このアンケート調査は、8月広報と一緒に総代さんを通じて全戸配布をさせていただきました。回収方法につきましては、原則返信用封筒に入れてポストに投函していただく事としていましたが、前回の会議の中で、委員さんの中から出来るだけ回収率を上げるために、総代さんに回収してもらおうよう協力を求めているかどうかとの意見がありましたので、強制ではございませんが、総代さんあてに協力を求める文章を同封させていただきました。

当初、8月20日締め切りと言う事でありましたが、回答期限を間近にあまりにも回収率が低かったため、このままでは調査結果として今後の計画に反映させるには、心配な部分もありまして、急遽アンケートの回答期限を8月27日まで延長させていただきました。

この延長につきましてはオフトーク放送等通じて引続きアンケートの回収を求めました。その後、更に回答期限を9月10日まで延長させていただきました。

その間、オフトーク放送での呼びかけはもちろん、9月広報と一緒にアンケートの回答に協力をお願いするチラシを配布し、9月5日に行われた町民スポーツフェスティバルのマレットゴルフやゲートボール会場へお邪魔させていただき、特に公共交通を必要とされている高齢者の方を中心に聞き取りにより、アンケートにご回答いただきました。この様にアンケートの回答率をあげるために苦勞した経過がございます。

最終的なアンケート回収率はこの後に報告させていただきますが、残念ながら他市町村と比較し回収率がかなり低い状況です。

本来であれば、この協議会もそうですが、限られた時間の中で有意義な会議をするよう事前に会議資料を配布すべきところですが、今ご説明させていただいたとおり、回答期限を何度か遅らせた事により、集計結果がぎりぎりとなりましたため、この資料配布は本日となりましたこと大変申し訳なく思っております。ご了承いただきたいと思っております。

それではこれより会議次第の 信濃町における公共交通の現状と課題と言う事で、アンケートの集計結果等踏まえまして、特定非営利活動法人SCOPの池田さんから説明をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

SCOP - 信濃町の公共交通の現状と課題について資料に基づき説明 -

会長 　ただ今SCOPさんの方から公共交通の現状と課題についてアンケート結果等含めてご説明がありました。資料が11ページもございますので一度にご質問を受ける訳にはいきませんので、少しずつ分けて皆様からご質問等あれば受け付けたいと思っております。

まず、資料をご覧いただき、1ページの地域概要から6ページの公共交通概要までご質問等あれば受け付けたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員A 　信濃町の場合は、ふれあい号を率先して導入した経緯がありますが、通常の路線バスの他にふれあい号の運行は信濃町が先駆けて導入したと思われます。資料を見ると

残念な事に利用者は減少していますが、実際に免許がない方、交通弱者と言われる方が実際にふれあい号を利用して良かった等の意見はあったのでしょうか。

事務局係長 ただ今ご質問のありましたふれあい号についてですが、まず、ふれあい号を走らせた経過についてですが、信越病院への通院、ふれあい広場憩いの家への来場を目的として運行を開始した訳ですが、運行当初と比較し、年々利用者数は減少しておりますが、その一因として、信越病院の医師不足により患者さんが町外の病院へ通院し始めた事が一因と考えられます。

なお、病院利用者に話を伺うと、大変便利がいいとの声をお聞きしています。

委員 B ふれあい号の運行についてですが、ふれあい号の路線はくまなく町道を廻っているのでしょうか。

例えば、柏原管内であれば、駅前の路線バスと、緑ヶ丘や学校に町道があるのですが、町道沿いの交通弱者を拾い上げる事ができるのでしょうか。

ふれあい号の運行が路線バス沿いなのか、それとも町道とかそういう所を廻っているのかお聞きします。

事務局係長 先ほどSCOPさんで説明のありました資料の4ページをご覧頂きたいと思います。

図面が小さくて見づらいんですが、左が路線バス、右がふれあい号の路線になっておりますが、あと、最初の会議で時刻表をお配りしているかと存じますが、それぞれ全部の集落をくまなく廻っているような路線が組んであります。

運行は週2回ですが、町内を4地区に分けまして、古海方面、富士里方面、古間方面、柏原方面と週2回運行しています。

運行はそれぞれの集落をかなり綿密に細かく集落を廻るようになっております。

ふれあい号は1日2往復運行しており、まず各集落から病院へ向い、受診後に自宅方面へ向う様ダイヤが組まれております。

病院からの便は1回目の便が12時35分に病院を出発する便があります。もう一つの便は、憩いの家を3時15分に出発する便があります。

一日2往復のうち12時35分に信越病院を出る便については、乗車している方が降りて、乗車している方がいなくなればそれ以降先へは行かない便になります。

3時15分に憩いの家を出発する便については乗客に関係なく終点までバスが運行されます。

この様にバスの運行は変則的になっております。

委員 B わかりました。路線につきましては自宅近くまでは運行されるが、くまなく全てが網羅されているわけではないのですね。

ふれあい号についてはかなり綿密に廻っているが足の悪い方を完全に救い上げるまでは網羅されていないのですね。

事務局係長 そうですね。先ほどの説明の中でも空白地の図面がありましたけれども、別荘とか

リゾート地とかと説明がありましたけれども、特に信濃町は面積が広いので実際に住まわれている方も町の外側に広がっている方につきましては、そこまで網羅できていない部分がいづらかあると思います。

また、ふれあい号につきましては戸草地区の方につきましては、予約制になっております。よって申込のあった日は運行がされますが、申し込みの無い日につきましては運行がされておられません。

会 長 6ページまでその他質問等ございますでしょうか。

- 意見なし -

質問等無いようなので、引続き7ページの公共交通概況その他【現地調査/乗車調査/観光客インターネット調査】についてご質問等ございますでしょうか。

- 意見なし -

質問等無いようなので、8ページ以降11ページまでで質問等ございますでしょうか。

委員C アンケートの回収率が25.5%と言うのは、私も予測したより若干低いんですけども、こういう30%を切るアンケート調査の結果と言うのは、あまり私も聞いたことが無いのですが、この内容というのはアンケートの記入方法の難易度が関係しているのでしょうか。

また、アンケートの内容を否定する訳ではないですが、私の住んでいる地域の方も含め、どちらかと言うとアンケートに対して積極的に参加する町民性では無いと考えています。

どちらかと言うと地域柄、地域の総代さんから地域へ声を下ろしていく方が妥当なのかと感じています。今回はこういう一時調査の場合だから良いんですけど、若干残念ですね。

この内容を今後どうやって判断していくかと言う事になるのですが、やはりまだ交通不便者は関心があるけれども、ご家庭の中でも公共交通に関心の無い方の年代が多い事については受け止めなければいけないんですけど、調査の専門家にお聞きしたんですが、こういうアンケートの回収率は一般的にどのくらいでしょうか。

S C O P 県内での私の経験になりますが、この様に世帯でアンケートを実施した場合、大体は40%前後ぐらいが多いです。

今回アンケートが難しかったのではないかとご指摘いただきましたけれども、確かに一つの調査票で数人答えるというやり方はイレギュラーな方法になりますので、その辺りで回答者の皆様にご負担を与えてしまったのかなと言うところがございますが、それでも大抵40%前後ぐらいはご回答いただいている状態です。

回収率が低い訳ですが、交通弱者等含めて移動実態につきましては町民の方全員の移動を把握する必要はございませんので、ある程度こういう事実があるなと言う事は今回のアンケートで掴めました。

ただ、ご指摘の通り、一部の方の意見になってしまいますと問題になりますので、この後町民の方と意見交換会等予定しておりますので、その中で補完できる部分については積極的に補完していきたいと考えております。

事務局係長 補足させていただきます。先ほどおっしゃられたとおり信濃町は地理的に見ても大変広い町でありまして、他の都会と違って車がないとどうにも生活が出来ないため、一軒に何台も人数以上に車があったりする家もあり、車に頼っている部分もありますので、アンケート調査の自由意見記載の欄に、自分は車を運転しているのでこのアンケートは関係ない、記入する必要が無い、と答えられた方が何人かいらっしゃいました。

また、公共交通に対する意識が低く、今は車が運転できるから必要ないし関係ないとはっきりおっしゃられた方もいました。

そういう事も関係しているのではないかと思われます。

それで、一番公共交通が必要な高齢者の方につきましては、アンケート調査が難しかった以前の問題があり、アンケートに答えること自体が億劫だったり、アンケートが同封されていた事自体気づかれていない方もいらっしゃったのかと存じております。

しかし、何人かの方につきましては、お電話にてアンケートの書き方が分からないので役場に持って行くので教えてほしいとの問い合わせもあり、実際に聞き取り調査を行いながらアンケートに記載いただいた方もいらっしゃいます。

また、事務局からご自宅へ伺わせていただき聞き取り調査を行いますとオフトークやチラシ等通じて周知を行いましたが、なかなかそこまでして記載してくれる方は少なく、信濃町全般に言えることではないかと思いますが公共交通に対する意識が低いのかと感じています。

ですから、今現在車を乗られている方で、今現在公共交通が関係ない方でも将来的には高齢者になり車が運転できなくなったときの自分に置き換えて回答していただければ大変良かったかと思うんですけど、なかなかそこまで意識が高ぶっていないと言うか盛り上がり欠けており、私もこんなに回収率が低いとは思ってなくて残念な気がします。

それから今回のアンケートは住民意向調査というよりは、先ほどSCOPさんで言われたとおり、移動実態アンケート調査になりますので、住民の意向につきましては自由記載欄に記載いただいております。

今日は集計結果がまだ出ていませんけれども、そういうもので意向につきまして把握していくのと同時に、ここに出席されている委員の皆様につきましては会の代表をされていますので今後、連携計画を策定していく上で、それぞれの会の方へ情報を下ろしていただいて、それに対するご意見をそれぞれまた汲み上げていただいて、この場で発表していただければ、今後そういう意見を取り上げていけるのではないかと思っております。以上です。

委員 D 本当にこのアンケート調査の回収率につきましては残念に思います。当地区としましては今事務局からお話のあったとおり、今車を運転していても70歳80歳になってくると運転できなくなってしまいます。そういう現実を踏まえて将来を考えて是非調査票を書いて出してください。分からなければ地域の班長さんに聞いてくださいとの文章まで出したのですが、結果的には良くなかったとの事です。そうしますと、現実的に実感が無いのではと非常に感じます。この後地域に集まって色々な意見を吸い上げると言う事になってますが、これに関しましても地域が非常にある程度大きいものですから、会議に出てくる人も限られてしまう。結果としてアンケートと似通った状況になってしまうと言う事が懸念されます。かえって、集落ごとに集会等設けてお年寄りがそこまで歩いてこれる、そういった状況の中で、例えば聞き取り調査若しくはそこで色々な意見を聞くという形でないと、例えばお聞きしているのでは私共では、近くの支館に集まって説明会を行うとの事です。ここまで年配の方は出てこれないだろうと思われま。従って今後の課題として検討した方が良いのではないかと考えられます。以上です。

事務局係長 今、ご意見いただきましたけれども、確かにこの公共交通の会議だけでなく色々な会議が町内で沢山計画しましても集まりが悪いというのが信濃町の状況なんですけれども、もちろん実際に運行する際には、細かく集落を回らせていただき説明をする予定ですし、それ以前の意見の集約に向けて地元へ出向く計画を予定していますけれども、今後につきましてこのアンケートの結果も参考にしまして説明方法等検討していきたいと思ひます。

会 長 町民アンケートについてどなたかまだ意見等ありましたらお願いします。

- 意見なし -

無いようなのでこの公共交通の現状と課題の全体を通してご質問あれば受け付けたいと思ひますがいかがでしょうか。

- 意見なし -

それでは意見等無いようなので、1番の「信濃町の公共交通の現状と課題」につきましては閉じさせていただきます、2番目の会議事項へ移らせていただきます。

それでは2番目の「信濃町地域公共交通総合連携計画基本方針」について事務局で説明願ひます。

事務局 - 信濃町 地域公共交通総合連携計画基本方針等について資料に基づき説明 -

会 長 ただ今基本方針について説明がりましたが、3つに分かれていると思ひます。

よって一つずつご質問を受け付けたいと考えています。

まず最初に、今回の計画で対象とするターゲットと言う事で説明がありましたが今回お配りした資料によりますと(2)に当たるかと思えます。これについて皆さんからのご意見、ご質問を受け付けたいと思えます。

これでいきますと、主要な対象者は交通不便者となりますがこれを踏まえていただきご意見をお聞かせいただければと思えます。

- 意見なし -

それでは、今回の計画で主要な対象者はこちらに記載されているとおり、今後、交通不便者をターゲットとした基本計画を示していきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

続きまして2つ目の「計画の目的」につきましては長期振興計画の下位計画でございますのでこれについてはご質等無いとは思われますがいかがでしょうか。

- 意見なし -

それでは3番目の「連携計画の基本方針」について事務局では将来像の実現に向け3本の柱について説明がありましたがこれについてご意見ご質問等ございましたらお願ひします。

委員 E 基本方針の中でまだ具体的に質問をして良いのか分かりませんが、まず基本方針について交通不便者の移動手段につきましては、アンケートの回収結果から、交通不便者をターゲットにする事は良い事だと思えますが、 の利便性や の利用転換による自然環境保全と抽象的な表現になっているのですが、これは現在走行している大型の路線バスを縮小したり、転換とかに繋がっていくのでしょうか。

また、それで財政支出の抑制、要はランニングコストの削減という表現になっているのでどちらかという福祉バスの弱者を救い上げていって、小中一貫校の運用になれば小中学生についてはスクールバス等の転換で運用していく事になると思えます。

要は今の大型バス、空気を乗せて走っているようなバスはある程度削減していくという方向になると考えていいのでしょうか。

事務局係長 ただ今のご質問にお答えいたします。

現時点ではどういう形態でバスを走らせるのか一切決まらずに白紙の状態です。

今後、また次の協議会等のスケジュールを申し上げますが、その中で何も無い訳にはいきませんので、叩き台的に案をいくつか示させて頂く中で、どうゆう形態で、どのようなバスをどうするか細かい事につきましては今後と言う事で、これはあくまでも例えば、基本方針の中で一番に掲げるのがやはり交通不便者の日常的な移動手段の確保、これを何としても一番に進めて行くと言う事で、 につきましては走らせるからには利便性や効率的なバスの運行をすとか、自然環境に配慮したバスを走らせ

るとかと言う点で、この につきましてはエコとか環境の面ではどこの町村でも取り入れており、この3つの点を基本方針として掲げましたけれど、何しろ の交通不便者の日常的な移動手段の確保と言う事に重点を置いて基本方針を定めておりますので、まだそういう具体的なことにつきましては今後検討していく中で決めていくと言う事です。以上です。

委員 E 行政の考え方と言うのがタイトルが抽象的なんですよ。
いわゆる町民に落とすときにある程度具体的な、例えば なんて具体的ななんですよ。
やはりいつも思うんですけど、行政の表現と言うのがこういった抽象的なんですよ、町民に下ろすときには、基本方針なりと言うのはある程度これを具現化した表現をしていただければと。それとあともうちょっと、具体化したほうが密着と言うかある程度意識が出てくると思うんですよ。参考意見ですが。

委員 F 関連質問ですが、基本方針の の部分で今の公共交通にCO2削減対策を盛り込んでいくかどうか確認をしたいと思っているのですが、もう一つ、非交通不便者これを見ると利用転換と言う事が書いてありますが、一番に重きを置くのか、非交通不便者まで広げて利用促進を考えていくのか、これをやるとかなり大規模なものになると思われます。

そうゆう意味あいでは3本の柱になっていますが、E委員がおっしゃられたとおり、基本方針 については分かりやすいと思います。基本方針 については財政的なものと考えられます。将来的に向けて についてはどの程度の位置付けに持っていくのか。

この位置付けの仕方によっては、非交通不便者まで巻き込んだ交通システムを考えるとと言う事になると、規模がだいぶ違ってくる気がしますのでこの辺の位置づけと言うものは、基本方針へ載せて行く段階での大事なポイントとして議論しておく必要があるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

事務局係長 私も個人的には 番が引がかかったのですが、都会ですと公共交通が発達していて、バスなり電車なり頻繁に走っていますね。そういう場合は、車を持っていても車に乗らないで出勤しましょうとか、そういった呼びかけやチラシも町に来るわけですが、先ほど申し上げたように、信濃町は何しろ地理的にも車がないと生活が出来ない部分があって、車をやめて公共交通を利用しましょうと言っても中々そういう点には結びついていきにくい所かと思えますけれども、公共交通を構築したからには出来るだけ利用者を増やすと言う部分で についても取り入れてある訳で、基本方針の一番大事な部分は、やはり の交通不便者に重点を置いた、まず交通が不便な交通弱者の日常的な移動交通手段を確保するそれと共に、 番目の既に自動車等持っている方についても、出来るだけ構築したからには利用してもらいましょう程度に考えている訳ですけども、その辺、ここに3つ掲げてあってどれが一番重点的かとはここには書いてないのですけれども、その辺もうちょっと定かにしなければいけないところでしょうか。

委員 G 交通不便者もそうなのですが、信濃町には一茶記念館と、ナウマンゾウ博物館と、黒姫童話館があり、そこへ行くお客様のためにもそうゆう施設へ行く交通手段があっても良いと思います。

事務局係長 観光の部分につきましても今回の公共交通の対象から抜きですよとはしてなくて、折角公共交通を構築するからには、観光客の人が利用できる部分も残していくと言う事で、今後のバス等の連携計画の中で観光地、今出ました一茶記念館、黒姫童話館、ナウマンゾウ博物館等3館へ行かれるお客様も多い中で、公共交通を利用できるようにと言う事ですので、それらについても合わせて検討していきたいと思います。

委員 H 実証運行と言う事でこれは3年間と思いますが、来年度から地域活性化総合再生事業が交通基本法と変わりますよね。

去年は全国で40億ぐらいに予算が激減させられまして、かなりの地区で計画を見直したところがあります。

長野市の協議会には私も出ているんですけども事業費が半分になりました。

それで約8億ぐらいの予算が今回削られるような形になったと思われまして、また、連携計画で計画を立てても、現状は国の施策によってかなり変えざるを得ないこんな様な状況だと思えます。

この様な状況ですが、連携計画をきちんと立てて、予算付けをしてもらうよう働きかけた方が良いと思います。

また、信濃町は小中一貫教育校を平成24年度に開校が計画されています。

スクールバスにつきましても兼業で行っている地域もありますのでこちら辺も含めて今後検討が必要かと思えます。

方法として、朝晩は大きなバス、日中は小さいバス若しくは、前回視察に行ってきた飯綱町のようにデマンドバスを導入するかは定かではないですけども、何れにせよその様な形になっていくとは思えます。

課題は沢山あるが、今までは親が学校等まで送迎をしていたが、環境問題を通して一人のために車一台が迎えに行くのではなく、大きなバスで送り迎えができればその分、環境にも優しくなりますので大きな課題ですが慎重に検討していただければと思います。

事務局係長 今年度、国土交通省の地域総合計画活性化・再生総合事業というので補助金を申請しまして、実際には連携計画策定は補助率100%でしたが、実際には半分ほどになってしまいました。

来年以降の交通基本法においては同じような制度が制定されるとお聞きしておりますが、この場に国土交通省の方がいらっしゃいますので交通基本法に関する動向についてお話していただければと思います。

国土交通省 交通基本法の話が出ましたので、少し話をさせていただきます。

まず、本署でこの法律の施行に向けて現在、検討調整を行っているところですが、

これが来年の1～2月に国会の場で審議されて可決されて初めて施行されます。

よって今お出しできるのは、方向的なものは情報として来ていますので、これらにつきましては市町村に出来るだけ提供しておりますが、何分まだ決定したものではありませんので、ここで詳細についてはお話しすること出来ませんがご了承ください。

ここで3年間、活性化再生総合計画事業を実施しまして、これについては法律が廃止になる事が決められているのですが、それで全部終了で今度からは新しい交通基本法で行いますよ、だから今までの無しですよと言う事にはなりません。

ある程度経過措置がとられ、やってきた事が引続き実施できるようになると思います。

また予算についてですが、総額でこの交通基本法を充実させるために453億円と言う額が出ていますが、あくまでも国土交通省が国会に要求している総額になりますので、これも全部認められた訳ではございませんし、その中で公共交通に関わっている部分、特に信濃町さんが関わっている部分がいくらになるのかはまだ決まっておりますのでお話しすることが出来ません。

今後、閣議決定等されましたら市町村にどんどん情報を提供していきたいと思っております。

よって今回策定する連携計画につきましては、ある程度状況が変わりまして見直しが必要な部分が発生するかもしれませんが、全く違う方向で作り直さなければならないと言う事はございません。

現時点でお話できる事はこのくらいしかございません。予算につきましては今年度の12月に決定が出ますのでその状況を見て、公共交通に係る費用はどのくらいか、制度についてはこうだと本署から連絡が来ますので、それを待っていただき、私どもも本署からの情報を集めて市町村に連絡するよう勤めて参りたいと思います。

会 長 その他の方でご意見等ございましたらお願いします。

委員 I 先ほどからの基本方針の関係で、いくつかご質問等あったかと存じますが、今法改正の話もありましたので、過去の話がそのまま具体的なものに繋がるか分からない部分もございしますが、私もここ2年ほど各地の市町村の連携計画の会議に出席させていただいた経験から確認と言いますか、基本方針として掲げた場合、連携計画へ持っていくとなると、最終的には数値的な目標、また目標を達成したかと言う検証が必要になるかと思えます。

その点で、先ほどから出ています基本方針の「及び」について、私も商売で行っていますが非常に難しい話で、利便性と効率性を両方向上させると言うのは中々困難な訳ですが、また「番」の自然環境保全についてどうやって最終的な数値化をするのかある程度見込みがありませんと、基本方針として掲げたが、どうやってアプローチして、どうやって達成していくのかという求められ方になるかと思われまますので、その辺り精査していく必要があるのかなと感じます。

また、非常に細かな点ですが基本方針「のなお書以降ですが、「バス車両のユニバーサルデザイン化等」と記載がありますが、この部分は日常的な移動手段を確保すると

言う方針になるのか、利便性向上に該当するのかわどちらに該当するものなのかと感じましたので、どちらに該当するかご議論願えればと感じております。

S C O P ご意見ありがとうございます。ただ今ご指摘の通り、この後具体的な数値目標を掲げて、それを評価検証していくことが基本計画の基本的な仕組みになりますので、出来るだけ分かり易い指標を今後考えていきたいと思っております。

ただ、現時点では基本方針の中にぶら下がる事業方針は示されておりませんので、具体的な数値はこの場でお示しできませんが、ご指摘いただいたことは踏まえた上で今後の検討をしていきたいと考えております。

会 長 他にご質問等ございますでしょうか。

- 意見なし -

他に意見等無いようなので全段について何かご質問等ありましたらお願いします。

- 意見なし -

それでは、本日はこの基本方針につきましてそれぞれご意見等頂いた訳ですが、ご意見を踏まえた上で、この基本方針に則って事業を進めると言う事で良いでしょうか。

- 全員賛成 -

それではこの基本方針に沿って今後計画を進めさせていただきたいと思います。

それでは本日の会議事項につきまして全て終了いたしましたので議長の方を降りさせていただきます。

皆様方のご協力をありがとうございました。

4.その他

事務局長 大変ありがとうございました。それではその他と言う事で事務局から連絡事項等お伝えいたしますのでよろしくお願い致します。

事務局係長 長時間ありがとうございました。

次回のスケジュールになりますが、この後いよいよ連携計画の策定に入っていきます。また、次回の会議時期ですが12月上旬を計画しております。現時点で日にちまではお示しできませんが、会議前に資料をお届けいたしますので、事前にご確認をお願いします。

事務局長 今事務局から次回の会議につきまして、12月上旬に予定しているとお話させていただきました。

なお、会議資料につきましては事前に送付させていただきますのでよろしくお願い致します。

全般を通して何かご質問等ございましたらこの場で頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

- 意見なし -

大変長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして第4回信濃町地域公共交通協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議終了 午後3時30分